

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	社会福祉法人 堺あすなろ会 Linkみいけ		
○保護者評価実施期間	令和6年 9月 30日		～ 令和6年 10月 15日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	22名	(回答者数) 15名
○従業者評価実施期間	令和6年 9月 30日		～ 令和6年 10月 15日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	7名	(回答者数) 7名
○事業者向け自己評価表作成日	令和6年 10月 15日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※) だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	同じ建物の1Fに同法人の就労継続B型の事業所があり 子供達と交流があるので将来の見通しが立ち安くなっ ている。	日頃の挨拶や 長期休暇のお仕事体験など取り組んで交 流している。	同法人には他の成人の事業所があるので見学等取り入 れ将来の選択が増えるよう取り組みしていきたい。
2	児童が使用している部屋が3部屋あり 用途に応じて使 用している。	一部屋は個別に学習・課題 外部の講師による音楽療法 や陶芸などに使用している。 一部 屋は雨戸を閉め 様々な光や音に敏感になったときに安 心して過ごせる場所 クールダウンできる場所として 使っている。	パソコンやタブレットを使用して個別の課題に取り組 めるようにしていきたい。
3	同法人内に相談支援事業所があり 相談しやすく連携し ている。	同法人で連携をとることで保護者の安心感も大きくなっ ている。	卒業後の事業所への情報共有をしっかりとしていきたい。 。

	事業所の弱み(※) だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	地域の行事には出来る範囲で参加しているも 事業所の 行事には 招待することが出来ていない。	事業所に地域の人を招待するのは狭い。別の場所など考 えていると ハードルが高い。	以前、同法人で地域、家族を招待しての行事をしてい た。連携を取り再度出来るようにしていきたい。
2	合理的配慮に基づいての環境整備が不十分。	建物の構造上、2か所に階段があり手すりが片側のみ、 2Fトイレは1か所のみである。	階段の上り下りには必ずスタッフが付くようにしてい る。
3	ミーティング等の実施不十分。	全体のミーティングや職員だけのミーティングなど定期 的に実施しているも 支援内容の変更など共有し切れて いない情報もある。	情報共有の強化の為 記録用紙を作りみんなで記入し ている。

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名	社会福祉法人 堺あすなろ会 Linkみいけ
------	-----------------------

公表日 令和6年10月31日

利用児童数 令和6年10月31日

回収数 15名

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制 整備	1 こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	12	3			活動によって十分ではないように感じますが、知っているデイの中では一番広いように思います。	活動によって人数を調整しながら活動を行っています。
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	13			2		
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	8	5		2		
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	13	2				
適切 な 支 援 の 提 供	5 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	15					
	6 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	15					
	7 こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	15					
	8 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	11	3		1		
	9 放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われていると思いますか。	13	1		1		
	10 事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	12	1		2		
	11 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会がありますか。	7	2		6		地域の行事に参加したり 地域の公園や緑道を散歩したりと地域の子供達と遊んだりお話ししたりしています。
保 護 者 へ の 説 明 等	12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	15					
	13 「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	11	4				
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	10	3		2		
	15 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達状況について共通理解ができていますか。	15					
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	11	1		3		
	17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	15					
	18 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	3	3	5	4		
19 こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	15						

	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	13	2			
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	10	3		2	
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	13			2	
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	10	2		3	
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	8	1		6	
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	10	2		3	
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	13			2	
満足度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	14	1			
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	12	3			・お友達と楽しく遊んだり 工作や遊びも満足して楽しんでくれています ・今後も室内外遊びや制作クッキングなど楽しんで参加できるよう活動内容を考えて提供していきたいと思っています。
	29	事業所の支援に満足していますか。	15				・いつも細かく今日の事を教えてくださるので安心して利用でき、報告を楽しみけるようになります。 ・連携を取りながら安心して利用して頂けるようになります。

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		社会福祉法人 堺あすなろ会 Linkみいけ		公表日		令和6年 10月 31日	
		チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
		環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。		7	
2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。		6	1	・その日の活動や子供の状態などに合わせ職員の配置数を変えている。	・人員が不足しがちのなっている為、都度求人をしている。また、育成にも努める。	
3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。		5	2	・建物の構造上室内外に階段があり 職員が必ず見守り・介助している。	・職員が必ず見守り・介助行い、声掛けし合い安全に過ごしていただけるよう努める。	
4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。		5	2	空調や空気清浄機など使い温度計・湿度計を設置し目視でも確認し子供たちの様子を見ている。	人数や活動によってこまめに設定を変えていく。こまめにフィルター掃除を行うようにし感染予防に努める。	
5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。		6	1	個別に使用できる部屋が2部屋ある。着替えや体調不良時、クールダウン出来るようにしている。また個別学習や小集団での活動にも利用している。	・部屋の壁紙やマットなどの痛みが強くなってきている為、修繕や買い替えの時期になってきている。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。		6	1	定期的に会議やミーティングの場を設定している。	非常勤スタッフを含めたミーティングを設けることができていない。スタッフ全員で情報共有、話し合いをする場を増やしていく。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。		6	1	「評価表」以外に迎え時や連絡帳など日々のコミュニケーションを通して、保護者等の意向等を把握するように努めている。	業務改善には至っていない。評価表によって「わからない」という回答へは、事業所の説明やアナウンスをしていく。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。		6	1	・スタッフ全体の会議があり意見を出しやすくしている。	・意見を把握し再度話し合いをして 業務改善している。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		5	2	年に1回程度、管理者による職員面談を実施している。	日頃感じていることや業務に対しての思い、課題や問題点を改善する為に必要な事は何か等、意見を聴き取っていく。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。		7		第三者による外部評価は行っていない。	今後、第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげていく。
適切な支援の提	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。		7		支援プログラムは作成中です。	今年度中に、支援プログラムを作成し、法人のホームページ等に公表していく用にする。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。		7		契約時に保護者から児童の状況を聴き取り、フェイスシート、アセスメントを作成。ニーズの整理を行い、支援目標等検討する。	ニーズや課題に対しての分析が不十分と思われる。本児を含め、家族の環境なども把握し、将来につながる支援計画の作成に努める。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。		5	2	主に、児童発達支援管理責任者が支援計画を作成し、職員の共通理解が不十分なところがある。	こどもの最善の利益を考慮した検討が不十分であり、主に保護者のニーズを基に支援計画を作成している。今後はより児童の思いやニーズの聞き取りができるよう面談方法等検討していく。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。		5	2	日々の児童の様子や状況など情報共有を行い、支援について話し合いを行っている。	支援計画の共有が不十分な為、今後は支援目標・支援方法などを活動前に確認できる方法・手段を検討する。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。		6	1	日々の行動を観察し、職員がアプローチしながらアセスメントをとっている。	今後は、発達検査等を用いたアセスメントをとることができるよう研修、勉強会へ参加していきたい。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。		5	2	「本人支援」の発達支援の目標を主とし、「家族支援」の項目は、相談するという内容で設定している。「地域支援・地域連携」や「移行支援」の項目が不十分な点がある。	放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら具体的な支援内容を設定する。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。		5	2	担当者が素案を作成し、会議・ミーティング等で、内容を検討し、立案している。	活動プログラムにおいても、児童・保護者の意向やニーズを取り入れ、自立に必要な訓練や内容を立案していく。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。		6	1	年間を通しての活動プログラムは固定しているも 内容などで変化を付け経験ができるようにしている。	積み重ねることで習得することも多くあるが、継続期間が長いものもある為、新規活動プログラムの立案、既存プログラムのアップデートが必要。

供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	7		日々の活動の中に、個別・集団活動を取り入れている。	新型コロナ以降、集団活動の時間が減り、個別活動が増えている。集団で取り組む活動内容を検討し、取り組む機会を増やしていく。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5	2	毎朝ミーティングを行い、その日の活動内容、児童の様子・状況の確認を行う。引継ぎ日誌を作成し、時間差出勤の職員も把握できるようにしている。	毎朝のミーティングと定例会議以外にも、リアルタイムで連絡や情報を共有できるようITの活用などを検討する。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5	2	支援記録をPCで入力。支援終了後の打ち合わせ・振り返りの時間は設定していない。翌日には申し送り振り返りを行っているまた翌日以降に、特記事項等はミーティング等で報告を行っている。	支援終了後または翌朝以降のミーティングだけでなく、当日勤務外のスタッフへも引き継ぎが出来るようITの活用などを検討する。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6	1	全スタッフによって、活動の様子などをPCに入力し、記録している。個々の記録データは紙媒体でも閲覧できるようにしている。	今後も日々の支援の記録をとることを徹底し、支援内容の検証・改善につなげていく。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6	1	利用開始から半年を目安にモニタリングを実施。その際に再アセスメント、支援計画の見直しと再考を行うようにしている。	今後も定期的にモニタリングを行い、支援計画の適切な見直しを行っている。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	7		日常生活における基本的動作の習得できるよう行動一つ一つ丁寧に支援するよう心掛け、「遊び」を通して発達を促していけるよう活動内容を設定している。	「地域交流」は地域の社会資源の利用はしているが、コミュニティへの積極的な活動・アプローチはまだ少ないので増やしていけるよう努める。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	7		全体のスケジュールは設定しているが、その中で遊びの内容や課題等、自ら選択して取り組めるよう機会を提供している。	今後も児童が自己選択できるような支援内容を工夫し、自己選択できるための経験値を上げる活動等に取り組んでいく。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7		相談事業所が開催する担当者会議に児童発達支援管理責任者が参加。出席が難しい場合は様子・状況・支援内容等を報告書で提出。	今後もサービス担当者会議や関係機関との会議には児発管だけでなく、本児の状況をよく理解した職員も出席できるよう努める。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	7		救急時等の協力医療機関等は、体制を取っている。	今後は近隣の医療機関とも連携できる体制を整えていきたい。保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えていけるよう努める。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	7		学校の予定等は、保護者に確認をしている。学校のホームページも利用し、情報を得るようにしている。	今後も利用児童の学校と「情報共有」と「連絡調整」を可能な限り行っていく。児童の様子・状況等の情報も共有できるようにしていきたい。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	7		就学前の様子は、保護者から聴き取っている。	相談事業所を通して、利用前に担当者会議等を行ってもらえるよう働きかけていく。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	7		情報提供の為に会議をしたことはあるも必ずしているわけではなく 相談支援員の提案で行われた。	事業所から発信で会議が出来るよう努める。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイスや助言や研修を受ける機会を設けているか。	7		児童発達支援センター主催の研修会に参加する。	今後も引き続き、児童発達支援センター主催の研修会に参加し、連携ができるよう努めていく。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	7		近隣の公園にでかけた際に、その公園で遊んでいる地域のこどもたちと交流することがある。	今後は放課後児童クラブや地域のこどもと活動する機会が作れるように、地域の児童委員と連携が取れるよう検討していきたい。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	7		現在まで所在区の自立支援協議会への参加はない。	今後は所在区の自立支援協議会等へどのような形で参加できるのか検討していく。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	7		送迎時に口答で報告、または連絡帳とSNS等で家庭での様子やデイサービスでの活動状況等を共有している。	今後も日々の児童の状況を保護者に伝え、発達（成長過程等）の状況や課題について共通理解・認識ができるように努める。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6	1	「あいすてーしょん」の研修を含め、家族等の参加できる研修の案内はSNS等を利用して情報提供等を行っている。	家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）に取り組めるよう、まずは職員が研修を受けることができるか検討していきたい。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7		見学・体験時に支援内容、活動、設備等を説明し、契約の際に重要事項説明書を基に、利用者負担等について説明を行っている。	今後も重要事項説明書、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行い、疑問や質問に関して対応していく。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7		契約時の聴き取り、面談、対面以外での聴き取り（調査票等）を行うようにしている。	児童や保護者の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点を踏まえ意向を確認する機会を設けていくが、児童の思いの聴き取り方法の検討が必要。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	7		面談や迎え時に説明を行い、同意を得るようにしている。	時間が取りにくい等の場合は、オンラインや電話で説明を行い、書面でのやり取りもできるように検討していく。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	7		迎え時や連絡帳、SNS・電話等で相談を受けるようにしている。可能な範囲で助言や情報提供を行い、必要に応じて面談の時間を設定することもある。	家族等からの子育て等に対する相談に適切に応じ、出来る限り面談や必要な助言と支援を行うよう努めていく。

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	4	3	保護者会等の開催や交流する機会を設けることができていない。	今後は年に1回程度、保護者会や家族が参加できる行事等を開催し、保護者同士の交流する場やきょうだいも参加できる機会を設けるように努めていく。
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7		窓口（苦情受付・解決責任者）を設置。事実確認後に関係者会議で対応等を検討。報告と対応策を提示して再発防止に努めている。	今後も児童や保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに迅速かつ適切に対応するように努める。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	7		日々の活動やイベントは、法人ホームページのブログに掲載している。おでかけや長期休暇の行事予定等は書面等で事前に伝えるようにしている。	今後は、法人ホームページやSNS等を活用し、活動内容や行事予定、連絡体制等の情報を発信していきたい。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7		契約時に「個人情報使用同意書」と「写真等の取り扱い」に関して、内容を説明・確認したうえで署名してもらっている。	今後もホームページのブログ、法人新聞等の写真掲載についての確認や担当者会議や救急対応等での個人情報の取扱いに十分に注意を払う。
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7		個人の状況に応じて、必要と思われる配慮をしている。文字にルビをつける、予定が分かりにくい場合は画像付きやリマインドのメール等で視覚的に提示している。	今後は児童や保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮、どんな方法・手段が最適なかを留意して行っていく。
45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	6	1	事業所でのイベント実施や積極的な地域住民を招待する企画を行っていない。	地域住民との関りを含め、地域に開かれた事業運営に努めていく。	
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6	1	各マニュアルの整備はしているが、職員や家族等に周知ができていない。	今後は緊急時対応などに関しても職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練の実施を検討していく。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7		年2回、地震・火災避難訓練を実施。加えて災害時避難経路訓練を年1回行っている。	今後は策定した業務継続計画（BCP）を基に非常災害の発生に備えた避難その他、必要な訓練を行っていく。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	7		契約後に聴き取りを行い、フェイスシートを作成。てんかん発作等の持病や服薬内容、対応方法と緊急連絡先等を確認している。	今後も服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を適時確認できるよう、変更があれば報告してもらおう保護者にアナウンスしていく。
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	7		契約後に聴き取りを行い、フェイスシートを作成。食事やおやつ提供に関しての留意点を確認している。指示書がある該当児童はいない。	食物アレルギー等に該当する児童が利用する際は、医師の指示書に基づく対応が出来るように連携と体制を整える。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7		年4回の内部研修内に「リスクマネジメント」と「事故防止」に関する内容で実施している。	内部研修以外に、職員には個別で「リスクマネジメント」と「事故防止」についての研修に参加してもらおう努める。
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	7		怪我、急病の場合における緊急連絡先とかかりつけ医は調査票に記載。無断欠席の際は安否、長期欠席の際は経過の確認を実施。	安全確保に関して、安全計画について家族等との連携が図られるように児童・保護者へアナウンスしていく。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	7		定例会議でヒヤリハットの報告、事故再発防止の為に検証・対応策の検討を行っている。報告書をファイリングした物を必ず閲覧。	ヒヤリハットの振り返り（内容と集計）と事故再発防止の為に検証・対応策の検討を年二回（上・下半期）で行っていく。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7		年4回の内部研修内に「虐待研修」と「障がい者虐待防止・権利擁護研修」に参加している。	年4回の内部研修以外にも個別で職員には「虐待」と「権利擁護」の研修に参加してもらおうとする。
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	6		同意書による決定手順、児童・保護者への説明、支援計画及び行動支援計画等への記載と記録を行う。対象児童なし。	身体拘束適正化の為に虐待防止委員会の会議開催とマニュアル整備等も含めた体制強化に努める。	